

請 願 文 書 表

(総合企画局)

受 理 番 号	3 6 3	受 理 年 月 日	令 和 7 年 2 月 2 1 日
件 名	住民のための東部クリーンセンター跡地等の活用		
要 旨	<p>東部クリーンセンター跡地及び石田小学校の跡地活用について、住民からは民間業者への売却ではなく、子供から高齢者まで集える公園や施設を造ってほしいとの要望がたくさん寄せられている。6万1,700平方メートル(石田小学校含む。)の広大な土地を一度売却すれば元に戻ってこない。また、老人保養センターや図書館は、現在多くの住民が利用している。地域住民からは、風呂や図書館は残してほしいとの声がたくさん寄せられている。特に、老人保養施設は高齢者の憩いの場となっている。地域から独りぼっちの高齢者をなくす役割を果たしている。また、子育ての親からは運動公園を造ってほしい、中学生や若者からはスケボーができる施設を造ってほしい、またサッカー場や野球場を造ってほしい、山科川堤防をいかして東部クリーンセンター・石田小学校跡地を一周できるジョギングコースなど様々な要望が出されている。京都市は、誰もが安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを目指すと言っている。その趣旨に沿った跡地活用が望まれる。</p> <p>東部クリーンセンターや石田小学校の跡地活用は、民間にはできない京都市の役割がある。京都市は私たちの生の声を直接聴いてほしい。</p> <p>ついては、以上の趣旨を理解のうえ、以下のことを京都市会において審議することを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市は、東部クリーンセンター跡地及び石田小学校跡地を民間業者に売却しないこと。 2 京都市は、東部クリーンセンター跡地及び石田小学校跡地の活用について直接住民から意見を聴く場を設けること。 3 京都市は、老人保養センター、図書館、緩衝緑地を残すこと。 <p>なお、本請願について、署名1,380筆を添える。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	西野さち子、山本 陽子、加藤 あい、赤阪 仁、やまね智史		
付 託 委 員 会	総 務 消 防 委 員 会		